

議案第 102 号

令和 7 年度水戸・勝田都市計画事業東部第 2 土地区画整理事業特別
会計決算認定について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 3 項の規定に基づき、令和
7 年度水戸・勝田都市計画事業東部第 2 土地区画整理事業特別会計決算を別紙のと
おり監査委員の意見を付けて認定に付する。

令和 8 年 9 月 1 日 提出

ひたちなか市長 大 谷 明

令和 年 月 日 認定

令和7年度水戸・勝田都市計画事業
東部第2土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算書

区 分	決算額	摘要
歳 入	278,659,375 円	歳入決算高
歳 出	259,075,329 円	歳出決算高
歳 入 歳 出 差 引	19,584,046 円	翌年度繰越
うち翌年度へ繰り越すべき財源	14,898,000 円	